

無料の相談窓口

ひとりで抱え込まず、
まずは相談を。

市民生活センターの相談窓口

市民生活センターでは、暮らしの中で起こるいろいろな困り事・悩み事や契約トラブルなどに関する相談に応じています。一人や家族で抱え込まず、まずは相談してみませんか。

問 市民生活センター（ヒロロ〈駅前町〉3階、☎ 33-5830、☎ 34-3179）

● 市民相談・消費生活相談

日常の困り事、心配事や契約トラブル、多重債務などの消費生活に関する相談に応じます。

時 午前8時30分～午後5時（月）は休み

相談員 市職員

● 行政相談

行政に対する要望・意見・苦情に関する相談に応じます。

時 毎週水曜日、午前10時～午後3時

相談員 行政相談委員

● 人権相談

いじめや虐待など、人権に関する相談に応じます。

時 毎週金曜日、午前10時～午後3時

相談員 人権擁護委員

● 法テラス青森法律相談

時 毎週火曜日の午後1時～4時、土曜日（毎月2回）の午前10時30分～午後0時30分（要予約）

対 収入や資産が一定の基準以下の人

相談員 登録弁護士、司法書士

問 法テラス青森（☎ 0570-078387）

● 交通事故相談

時 毎月第1・3木曜日（要予約）

相談員 青森県交通事故相談所相談員

問 青森県交通事故相談所（☎ 017-734-9235）

● 不動産相談

不動産取引、賃貸借トラブルなどに関する相談に応じます。

時 毎月第2・3木曜日、午後1時～4時

相談員 （公社）全日本不動産協会青森県本部弘前地区会員、（公社）青森県宅地建物取引業協会つがる弘前支部会員

● 土地家屋調査士相談

不動産表示登記、土地・建物の調査・測量などに関する相談に応じます。

時 毎月第1水曜日、午後1時～4時

相談員 青森県土地家屋調査士会弘前支部会員

各種相談窓口

● 暮らしとお金の相談窓口

多重債務者などの生活再建や債務整理に必要な資金の貸し付けの相談に応じます。

時 平日の午前9時～午後5時（要予約）

問 消費者信用生活協同組合弘前事務所（城東4丁目、ナラオカビル2階、☎ 55-7795）

人権擁護委員と行政相談委員

【人権擁護委員】

地域の中で人権が侵害されないように配慮して人権を擁護していくことが望ましいという考えの下、人権問題で困っている人からの相談を受けたり、人権の考えを広めたりする活動を無報酬で行っています。

● 人権擁護委員

- | | |
|------------|------------|
| ■ 秋元 美恵子さん | ■ 浅利 いつ子さん |
| ■ 大高 義昭さん | ■ 大滝 次雄さん |
| ■ 加賀谷 郁子さん | ■ 佐藤 美津子さん |
| ■ 田中 慶一さん | ■ 相馬 隆子さん |
| ■ 玉川 光幸さん | ■ 田中 均さん |
| ■ 外崎 祐一さん | ■ 戸田 しのぶさん |
| ■ 山内 賢二さん | |

人権擁護委員が表彰されました

人権擁護委員の田中均さんが、多年にわたり貢献された功績により法務大臣から表彰されました。

【行政相談委員】

行政サービスへの苦情、行政の仕組みや手続きの相談を受け付け、その解決のための助言等を無報酬で行っています。

● 行政相談委員

- | | |
|------------|-----------|
| ■ 飛鳥 範子さん | ■ 菊池 佳子さん |
| ■ 佐藤 百合子さん | ■ 須藤 タキさん |
| ■ 中澤 省一さん | ■ 三上 トキさん |

青森地方法務局弘前支局では、月～金曜日の①午前9時～正午、②午後1時～4時に、常設人権相談所を開設しています。

問 青森地方法務局弘前支局（早稲田3丁目、☎ 26-1150）

問 市民生活センター（☎ 33-5830、☎ 34-3179）

● 借金に関する相談窓口

相談員が借金の状況などを伺い、必要に応じて弁護士などに引き継ぎます。

時 平日の午前8時30分～正午、午後1時～4時30分

相談受付電話 ☎ 017-774-6488

問 東北財務局青森財務事務所理財課（☎ 017-722-1463）

● ふれあい相談所

日常生活上の心配事や悩み事などの一般相談や、法律、税金、労働、年金などの専門相談に応じます。

時 一般相談…月～金曜日の午前9時30分～午後3時30分（電話相談も可）／専門相談…毎月1回、1人30分（要予約）

所 市社会福祉センター（宮園2丁目）2階

相談員 弁護士、税理士、社会保険労務士

問 （福）弘前市社会福祉協議会（☎ 33-2220）

その他のお知らせ

● 第76回人権週間

法務省と全国人権擁護委員連合会は、12月4日～10日を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及を目的に活動を行っています。

◎特設人権相談所

いじめや虐待など、人権に関する相談に応じます。

時 12月6日（金）、午前10時～午後3時

※事前申し込み不要

所 市民生活センター

相談員 人権擁護委員

問 青森地方法務局弘前支局（☎ 26-1150）

この他にも、女性相談や家庭児童相談、健康相談、発達相談などの窓口があります。詳細は、市ホームページで「相談」と検索して確認してください。

